

# 昭和 49 年度主要施策に関する 重点要望事項

## 1. 道路交通網整備の促進について

- (1) 県管理の国道改修を早期完了するよう推進すると共に、主要県道については 49 年度より 3 ヶ年計画で改良整備できるよう年次計画を策定し、用地先行取得の措置を実施していただくとともに、用地の取得価格の均衡を図っていただくようお願いいたします。
- (2) 中国縦貫・横断の各高速自動車道に通ずる各地域連絡道路を早期に計画し、用地の先行取得に努め、早期に工事の完了をみるよう配慮をお願いいたします。

## 2. 47.7 災害復旧との関連対策について

- (1) 市町村の災害復旧事業が労務の不足・資材価格高騰等により工事発注困難となり、事業は甚だしく遅滞しています。  
よって国・県の補助、起債対象事業については、大幅な事業繰越を認めその認可手続事務の簡素化と単価の引上げを国及び関係機関に了承を求める配慮をお願いいたします。
- (2) 国・県の事業と市町村関係事業との連繫調整措置につき特段の配慮をお願いいたします。

## 3. 河川改修について

事業費予算を大幅に増額し、小河川に至るまで防災に万全を期せられるよう配慮をお願いいたします。

## 4. 防災ダムの建設の促進について

- (1) 適当な河川毎に防災等のダム建設が早期に実現できるようお願いいたします。
- (2) 水源地対策の立地措置を講じられたことに鑑み、水没地域住民対策を先行して、広域行政の課題としての考慮をも併せて諸準備を進め、早期着工を可能とする配慮をお願いいたします。

5. 農業生産基盤の整備促進と生産団地の育成について

事業規模による県営・団体営・単県等従来の補助率格差を解消し、現地の実情に即して、農家負担の均等化をはかってください。

第2次農業構造改善事業で行う近代化施設に対する県費補助の増額。

6. 中国山地大規模林業圏基幹林道の県内着工が実施となったが、  
これの促進をはかるため、予算の増額確保と、特に地元負担軽減の措置につき格段の配慮をお願いします。